

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 近藤 則明
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 近藤 則明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計期間	第19期 第1四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	7,967,417	6,854,091	24,099,626
経常利益又は経常損失() (千円)	109,948	27,791	563,798
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	138,516	75,569	295,234
四半期包括利益又は包括利益(千円)	203,020	257,355	947,293
純資産額(千円)	6,028,426	5,084,789	4,829,436
総資産額(千円)	15,104,342	21,591,046	19,491,687
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	1,111.56	606.42	2,369.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	33.9	22.2	23.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第18期第1四半期連結累計期間及び第19期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀の金融緩和策や新政権の成長戦略等の期待感から急速に円安が進み、輸出産業を中心に企業業績の向上が見込めるとの期待から日経平均株価が大幅に上昇しました。このように国内景気は回復への明るい兆しが見られた一方で、海外景気の下振れによる影響が懸念されるなど、依然として景気動向は不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれる中華人民共和国（以下「中国」という）を中心に東南アジア諸国およびその周辺国において、主に欧州メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確保することにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は6,854百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益は108百万円（前年同期は58百万円の営業損失）、経常利益は27百万円（前年同期比74.7%減）、四半期純利益は75百万円（前年同期比45.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本国内における中古買取・販売事業につきましては、当第1四半期連結会計期間末の「アップル」フランチャイズ店舗数は208店（前連結会計年度末は204店舗）となりました。

また、主に東南アジア諸国を中心とした中古車輸出事業を手掛ける当セグメントは、売上高は前年同期と比較し181百万円減収となりましたが、為替相場が急速に円安に進んだことも好影響となり、1台あたりの利益額は改善されつつあります。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,833百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は80百万円（前年同期は27百万円の営業損失）となりました。

中国

中国汽車工業協会が平成25年4月11日に公表した1～3月の新車販売台数累計は、所得水準の向上により消費意欲が高まる内陸部を中心にマイカーブームが波及したこと等から前年同期比13.2%増の542万4,500台となりました。

なお、当社の主力商品であるメルセデスベンツについては、ダイムラーが平成25年4月5日に公表した中国国内の販売台数は、3月単月では前年同月比5.4%増となったものの、1～3月の新車販売台数累計は前年同期比12%減の4万5,440台となりました。中国国内における自動車市場は競争の激しい環境にあるものの、全体的には当社の主力商品の販売は堅調であると思われます。

中国国内における新車関連事業を手掛ける当セグメントは、販売台数は前年同期比に対し減少となりましたが、値引き競争が激しい中においても1台あたりの利益額が改善しました。加えて、前年同期と比べ広告宣伝費等の販売費が減少したことから、前年同期と比較し減収増益となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は4,020百万円（前年同期比18.8%減）、営業利益は27百万円（前年同期は30百万円の営業損失）となりました。

（2）連結財政状態に関する定性的情報

貸借対照表

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（平成24年12月末）と比較して2,099百万円増加して21,591百万円となりました。

これは、現金及び預金が1,032百万円増加、商品及び製品が456百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,844百万円増加して16,506百万円となりました。

これは、支払手形及び買掛金が268百万円増加、短期借入金が1,452百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して255百万円増加して5,084百万円となり、自己資本比率は22.2%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000
計	216,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,614	124,614	東京証券取引所 (マザーズ市場)	当社は単元株制度は採用していません。
計	124,614	124,614		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		124,614		4,816,489		165,687

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 124,614	124,614	
単元未満株式			
発行済株式総数	124,614		
総株主の議決権		124,614	

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株（議決権数1個）含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第18期連結会計年度 三優監査法人

第19期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 アスカ監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,507,486	11,540,400
売掛金	1,385,393	1,437,409
商品及び製品	2,675,190	3,131,737
原材料及び貯蔵品	768	655
その他	2,511,784	3,035,322
貸倒引当金	409,164	410,150
流動資産合計	16,671,459	18,735,373
固定資産		
有形固定資産	774,400	810,116
無形固定資産	33,433	31,422
投資その他の資産		
長期営業債権	1,948,379	1,857,917
長期滞留債権	1,708,583	1,828,823
その他	1,685,406	1,694,925
貸倒引当金	3,329,975	3,367,534
投資その他の資産合計	2,012,394	2,014,132
固定資産合計	2,820,228	2,855,672
資産合計	19,491,687	21,591,046
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	989,314	1,257,899
短期借入金	11,438,702	12,891,580
1年内返済予定の長期借入金	117,144	113,824
未払法人税等	146,298	67,297
その他	1,593,882	1,817,562
流動負債合計	14,285,341	16,148,164
固定負債		
長期借入金	305,337	277,607
退職給付引当金	1,594	1,187
役員退職慰労引当金	12,439	12,639
その他	57,537	66,658
固定負債合計	376,909	358,092
負債合計	14,662,251	16,506,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,816,489	4,816,489
資本剰余金	165,687	165,687
利益剰余金	522,747	447,178
株主資本合計	4,459,429	4,534,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,317	30,682
為替換算調整勘定	60,985	234,708
その他の包括利益累計額合計	85,302	265,391
少数株主持分	284,704	284,399
純資産合計	4,829,436	5,084,789
負債純資産合計	19,491,687	21,591,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	7,967,417	6,854,091
売上原価	7,476,710	6,250,469
売上総利益	490,706	603,622
販売費及び一般管理費	548,940	495,167
営業利益又は営業損失()	58,233	108,455
営業外収益		
受取利息	2,356	15,465
保険代行収入	7,482	8,186
為替差益	210,626	49,541
その他	12,019	13,432
営業外収益合計	232,484	86,626
営業外費用		
支払利息	51,587	110,713
持分法による投資損失	10,673	51,147
その他	2,041	5,429
営業外費用合計	64,302	167,290
経常利益	109,948	27,791
特別利益		
固定資産売却益	205	234
投資有価証券売却益	-	65,961
特別利益合計	205	66,195
特別損失		
固定資産除却損	234	-
固定資産売却損	15,040	27,268
特別損失合計	15,275	27,268
税金等調整前四半期純利益	94,878	66,718
法人税等	36	48,684
少数株主損益調整前四半期純利益	94,842	18,033
少数株主損失()	43,674	57,535
四半期純利益	138,516	75,569

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	94,842	18,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,989	6,365
為替換算調整勘定	36,797	224,036
持分法適用会社に対する持分相当額	15,608	8,919
その他の包括利益合計	108,178	239,322
四半期包括利益	203,020	257,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	230,924	255,658
少数株主に係る四半期包括利益	27,904	1,697

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税引前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
輸出為替手形割引高	54,510千円	62,690千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	46,052千円	32,705千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	3,014,376	4,953,040	7,967,417
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	3,014,376	4,953,040	7,967,417
セグメント損失()	27,855	30,378	58,233

(注)セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	2,833,262	4,020,829	6,854,091
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	2,833,262	4,020,829	6,854,091
セグメント利益	80,725	27,729	108,455

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1,111円56銭	606円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	138,516	75,569
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	138,516	75,569
普通株式の期中平均株式数(株)	124,614	124,614

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月15日

アップルインターナショナル株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 大丸 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若尾 典邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年5月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。